



入 校 式

平成十八年十一月三日〜五日まで秋田県消防学校を研修会場として地域消防の中核の役割を果たす消防団員の任務の重要性から防災技術の向上と指導にあたる者の養成を目的に毎年行っているものです。中泉消防協会長のあいさつでは、昨年は受講者が少なく、中止しせざるを得ませんでした。消防団指導者の育成はなくてはならないものであるとの協会役員一同の団結心から、

消防団員指導員研修



題 字
初代会長 松野 盛吉
定 価 1部 5円
(購読料は年会費に含む)
発行人
〒010-0951
秋田市山王四丁目1番2号
秋田地方総合庁舎内
秋 田 県 消 防 協 会
会 長 中 泉 松 之 助
電 話 018-867-7320
FAX 018-863-5910
E-mail:ask@biscuit.ocn.ne.jp

印 刷
〒010-0951
秋田市山王7丁目5-29
株式会社 松原印刷社
電 話 018-862-8760

全県三十七団の中から二十七名の受講の申込みがあったことに感謝されました。会長所属の秋田市消防団では、消防団員確保のため努力しているところであるが、団員の調査を行ったところ数十名が団活動に参加することがないことがわかりました。定数に達しなくても脱会していただき無駄な経費の削減に勤めなければならぬと消防団としての姿勢を示されました。皆様には、



今年を受講者

小坂町消防団	分団長	中村 脩太郎
大館市大館消防団	部 長	山本 順貴
北秋田市消防団	団 員	高 頭 義幸
上小阿仁村消防団	副分団長	大 沢 義満
能代市連合消防団能代消防団	団 員	小 坂 多美雄
男鹿市消防団	部 長	薄 田 正悦
潟上市消防団	団 員	佐々木 渉
五城目町消防団	分団長	石 川 和雄
八郎潟町消防団	副分団長	伊 藤 洋一
井川町消防団	分団長	菅 生 勇二
秋田市消防団	分団長	備 後 孫 忠
由利本荘市消防団	副分団長	佐 藤 俊治
にかほ市消防団	副分団長	佐 藤 幸丸
にかほ市消防団	分団長	佐 藤 豊
にかほ市消防団	分団長	佐 藤 護
大仙市消防団	部 長	小 松 一之
仙北市田沢消防団	副分団長	平 岡 松之
仙北市角館消防団	副分団長	鈴 木 彦彦
仙北市西木消防団	副分団長	大 澤 公彦
美郷町消防団	分団長	高 橋 正尚
横手市増田消防団	分団長	高 橋 尚一
横手市雄物川消防団	副分団長	佐 藤 芳一
湯沢市消防団	副分団長	菅 谷 喜茂
羽後町消防団	分団長	古 藤 輝
東成瀬村消防団	副分団長	実 昭

それぞれ地域の消防団として頑張っており、いとあいさつされました。研修者の要望として、○市町村事務局または消防団長には、研修の成果を団員に伝達する機会を与えてほしい。

平成十八年度全国統一防火標語
『消さないで あなたの心の 注意の火』

平成十八年度 横手市消防団員教養研修

平成十八年十一月二十六日横手市役所南庁舎講堂において横手市消防団連絡協議会主催による教養研修会が開催され、副団長、分団長、本部部長、団員九十三名が出席し、各団長八名と事務担当者七名の見守るなか、季子横手市増田消防団長が講師となり、横手市消防団の組織及び消防団に関する条例規則及び消防団員の役割や基礎訓練について講話された。休憩をとり、福利厚生については日本消防協会から二名の講師を招き、福祉共済制度、火災共済制度、消防互助年金制度等について説明を受けられた。



県内各消防本部管内で 秋の火災予防運動実施される

平成十八年十一月五日〜十一日までの期間中に行われた秋の火災予防運動は、火災が発生しやすい気候となる時季を迎え、火災予防思想の普及と火災の発生を防止すると共に高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的に行われ、本年の重点としては(1)住宅火災対策の推進(2)放火火災・連続放火火災予防対策の推進(3)特定防火対象物等における防火安全対策の徹底を図ることされた。

鹿角広域消防本部管内では、火災想定訓練、防火パレード、自治会における住民防火運動、自主防災組織防災訓練、火災予防巡回広報、消防団器具置場機械器具点検、出前広報を行ったほか、自動対外式除細動器(AED)の実演指導、救命救急の大切さを教えた。



大館市消防本部管内では、防火教室、チラシ配布、警戒広報、消防訓練、特定・非特定防火対象物査察、危険物査察、防火座談会、防火相談所を開設するとともに消防団においては防火チラシの配布、放水訓練、防火診断・指導、水利調査、機械器具保存手入れ等が行われた。



北秋田市消防本部管内では、北秋田市消防団鷹巣支団により、機関操作、中継、放水要領の取得、使用資器材への精通と分団間の連携強化の訓練を掲げ、消防車二台と小型ポンプ七台による中継訓練と先着隊に逆延長し、二又分岐に結合し放水する高度な中継訓練が行われた。



能代山本広域消防本部管内では、「一九ふれあい広場」の会場では、幼稚園児による開始セレモニー、煙体験、ロープ渡過体験、消火体験、ぬりえ、救命応急手当、消防自動車等の展示等が行われた。



五城目町消防本部管内では、立入検査や消防団員へ新器材の救命講習が行われた。



湖東地区消防本部管内では、男鹿潟上南秋支部総合防災訓練は八郎潟町を震源とする直下型地震が発生したことを想定し、地域住民約千二百人が参加して、通信訓練、バス釣り船搜索訓練、避難訓練、火災防御訓練、油火災訓練、飛び火警戒訓練、水補給訓練、心肺蘇生訓練、地域住民・特別養護老人ホームによる駆けつけ訓練等十六項目の訓練が行われた。



男鹿地区消防本部管内では、「消防ふれあい広場」において高所放水車体験乗車やロープブリッジ渡過体験、こども応急訓練等が行われた。



秋田市消防本部管内では、秋田駅前のア
ゴラ広場で行われた「防火のつどい」にお
いて幼稚園児による火の用心、女性消防団
員による住宅火災警報器の設置PR活動、
消防車等を配置しプラスバンドによる市民
への火災予防PRを行った。



由利本荘市消防本部管内では、婦人防火
クラブ研修会を開催し、住宅用火災警報器
の設置・購入・取付要領・不適切販売につ
いて由利本荘市で制作されたビデオで研
修。また心肺蘇生法とAEDの講習、降雪
期を迎える際の暖房機等の火災予防、ホー
ムタンクの油流出注意を地域クラブ員・市民
に周知された。にかほ市消防本部管内では、
市文化祭会場において住宅火災警報器や防
災製品の展示、救急AEDデモを行われた。



大曲仙北広域消防本部管内では、仙北市
角館の武家屋敷で、「伝建群防火訓練」が行
われた。また、全国消防機器協会社会貢献
委員会が住宅用火災警報器配布モデルに大
仙市内外地区火災予防組合連合会が実施地
区に決定され、火災警報器百五十個を高齢
者世帯の寝室等に警報器の設置を行った。

湯沢雄勝広域消防本部管内では、消防本
部及び消防団の駆付訓練を予定していたが
悪天候のため中止となった。



横手市消防本部管内では、火災警報器の
設置PR、町内座談会、独居老人宅への巡
回指導、保育園防火教室、パンフの配布等
が行われた。



第2回消防団幹部 国民保護法研修会に参加して



男鹿市消防団長
渡 邊 久 治 郎

十一月十六日から十七日までの二日間、日本消防協会を会場に各都道府県から四十七名の消防団長が参加して、国民保護法研修会が開催されました。

研修会は、会の総代で神奈川県代表の布川二三夫団長の号令により、身の引き締まる思いで始まりました。

「防災」と「国民保護」とは、災害時の対応と同様にとっても重要な役割にあることを認識してまいりました。

国民保護とは、万一の武力攻撃や大規模テロがあった際に迅速に住民の避難誘導を行うことなどであり、こうした事態を招かないように国は最大限の外交努力を行う事は勿論のことですが、あつてはならない事に対する備えを万全にすることで安全度を高める事を目的とされています。

具体的には、国民の生命、身体及び財産を保護し武力攻撃に伴う被害を最小限に抑えるために国、県、市町村等が相互に連携して、住民の避難や救護措置を行うものです。流れとしては、国民を保護するため、国の対策本部長より避難措置の指示が都道府

県に出され、さらに県から市町村に、市町村長は職員や消防機関に計画に基づく対応を指示し、住民の避難誘導等を行い、武力攻撃による火災時の保護など軽減を図るものです。

しかしながら、武力攻撃やテロは悪意を持った相手が引き起こすため、狙われれば大きな被害が生じます。そのため、日頃から地域の弱い部分を常に意識し対応できるように備えておくことや迅速な情報の把握、他関係機関との情報の共有が大切であるとともに、自らも知識を高め国民保護計画に基づく必要措置を講ずることが求められているのだと感じました。

そのなかで、消防機関の役割については、地震等の自然災害や火災への対応はもちろんですが、武力攻撃災害などへも適切に対処することが望まれています。

今回、二日間の研修会でしたが本当に有意義なものであり、あらためて消防人として地域を守る闘志を燃やしております。

「あつてはならない武力攻撃 なくてはならない 国民保護法!!」
以上で研修の報告と致します。

訂正とお詫び

十一月十五日発行の(2)二段目
消防応援団長大沢敬二さんを大沢啓二
さんに訂正し、お詫び申し上げます。

地域の防災、災害対策に貢献!

消 防
ポンプ自動車
小型ポンプ
ホース

設 備
火災報知器
スプリンクラー
消火器

猿田興業株式会社

秋田市山王六丁目10番9号 TEL018 (863) 1551(代)
猿田興業ビル7F FAX018 (824) 3651

株式会社タカギ

秋田県横手市寿町1番28号
TEL (0182) (32) 3880

(営業種目)

日本機械自動車ポンプ | キンパイホース
トーハツポンプ | シパウラポンプ
各種消防機械器具 | 各種消火器
消防設備保守点検

ホームページ <http://www17.ocn.ne.jp/~takagi/>
E-mail ykttkg@jasmne.ocn.ne.jp

森田ポンプ ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管 消防被服一式
各種消火器 消防機器一式

株式会社 **協 立**
株式会社 **能代消防センター**

〒016-0846 能代市栄町12の3
TEL (0185) (52) 6361
(52) 6494

トーハツ消防ポンプ
モリタ自動車ポンプ 総合防災設備センター
消防被服全般
秋田県代理店

株式会社 高義商会

(営業種目) トーハツ小型動力ポンプ
モリタ自動車ポンプ
ジェットホース
消防被服全般
火災報知器各種
消火器各種



〒012-0105 本社 湯沢市川連町字万九郎屋布32
TEL(0183) (42) 2125
〒019-0504 横手市十文字町本町 TEL(0182) (42) 0032
〒012-0844 湯沢市田町 TEL(0183) (73) 2588